

12月1日から取扱い表示が変更されました

# 新 JIS L 0001 のポイントを紹介します

ご不明な点はニッセンケンにお問い合わせください

繊維製品等の品質表示に深く関係する家庭用品品質表示法の「繊維製品品質表示規定」が改正されました。これにより、2016年12月1日からは JIS L 0001 に基づく表示が義務付けられることとなりました。変更内容のポイントをご紹介します。



## 新しい表示(JIS L 0001)のポイント

世界標準へ	世界共通の ISO に準じた表示になりました。ISO を取り入れることによって、日本製品の国際競争力を強化する目的があります。
上限表示へ	機械力や処理温度等、取扱いの上限を踏まえた表示になりました（指示表示から上限表示へ）。なお表示を全て省略してもよく、その場合はあらゆる処理ができるものと解釈されます。
表示記号が増加	表示記号は従来の 6 分類 22 種類から 5 分類 41 種類に増えました。
記号の追加・削除	酸素系漂白処理と商業ウエットクリーニング処理、タンブル乾燥に関するものが追加され、逆に絞り方や記号への付記（洗濯処理の“中性”“ネット使用”、アイロンの“あて布”）は無くなりました。
表示の変更時期	2016年12月1日より新取扱い表示に変更となります。店頭では12月1日以降、新表示がついた商品を並べることができます。なお、旧表示(JIS L 0217)の商品も変わらずに店頭に置くことができます。原則として、11月30日までに製造されたものは、旧表示のままよいとされています。

新 JIS の表示方法、試験方法等についてご不明な点がございましたら お気軽にお問い合わせください

### 一般財団法人ニッセンケン品質評価センター

業務本部 試験部：Tel. 03-3861-2341 E-mail. gyomu@nissenken.or.jp

東京事業所 品質コンサルティングチーム：Tel. 03-5809-1306 E-mail. qcs@nissenken.or.jp

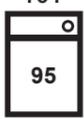
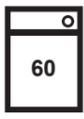
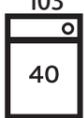
大阪事業所 品質コンサルティングチーム：Tel. 06-6957-1101 E-mail. osaka@nissenken.or.jp

ニッセンケン事業所一覧へのリンクはこちら <http://nissenken.or.jp/businesssites/>

	改正前	改正後	改正内容
用語	「取扱い絵表示」	「取扱い表示」	“絵”の文字を削除
表示	<p>JIS L 0217に基づき、</p> <p>「洗い方」 「塩素漂白の可否」 「アイロンの掛け方」 「ドライクリーニング」 「絞り方」「干し方」</p> <p>の取扱い絵表示で取扱い方法を表す(表示する際の並び順も上記同様)</p>	<p>JIS L 0001に基づき、</p> <p><b>取扱い表示</b>で取扱い方法を表す</p>	<p>家庭での洗濯処理 家庭での漂白処理 家庭での乾燥処理 上: タンブル処理 下: 自然乾燥 家庭でのアイロン仕上げ 商業クリーニングでの処理 上: ドライ処理 下: ウェット処理</p>
表示の種類	6分類22種類	5分類41種類	<p>表示の並び順</p> <p>廃止される絵表示</p> <p>絞り方 </p> <p>追加される絵表示</p> <p>タンブル乾燥      ウェットクリーニング       </p>
付記	取扱い絵表示に付記できる用語と記号を定める	取扱い表示への付記は <b>廃止</b>	<p>廃止される表示への付記</p> <p>あて布      ネット使用      中性洗剤             </p> <p>取扱い表示とは別に、<b>付記用語としての表示は可能</b></p>
施行日	<p>附則で「施行前(2016年12月1日)にされた表示は、従前の例(JIS L 0217)によることができる」としており、<b>施行日から全ての店頭商品が新表示とならなければならない、ということではありません。</b></p>		

# ケアラベル現行JIS・新JIS対比表

- 新旧それぞれの記号の意味が異なるため、旧JISから新JISへは単純に記号の置き換えはできません。
- 新旧で試験方法が変わりますので、新JISの試験方法の詳細をよくご確認ください。
- 下表の記号ごとの上段数字は、旧JIS L 0217 及び 新JIS L 0001の規定の記号番号です。

現 行 (JIS L 0217)		新 規 格 (JIS L 0001)	
洗い方 (水洗い) の記号		洗濯処理の記号	
101 	101 液温は95℃を限度とし、洗濯ができる	190 	190 液温は95℃を限度とし、洗濯機で通常の洗濯処理ができる
	該当なし	170 	170 液温は70℃を限度とし、洗濯機で通常の洗濯処理ができる
102 	102 液温は60℃を限度とし、洗濯機による洗濯ができる	160 	160 60℃を限度とし、通常の洗濯処理
	該当なし	161 	161 60℃を限度とし、弱い洗濯処理
103 	103 液温は40℃を限度とし、洗濯機による洗濯ができる	140 	140 40℃を限度、通常の洗濯処理
104 	104 液温は40℃を限度とし、洗濯機の弱水流又は弱い手洗いがよい	141 	141 40℃を限度、弱い洗濯処理
		142 	142 40℃を限度、非常に弱い洗濯処理
105 	105 液温は30℃を限度とし、洗濯機の弱水流又は弱い手洗いがよい	130 	130 30℃を限度、通常の洗濯処理
		131 	131 30℃を限度、弱い洗濯処理
		132 	132 30℃を限度、非常に弱い洗濯処理
106 	106 液温は30℃を限度とし、弱い手洗いがよい洗濯機は使用できない	110 	110 液温は40℃を限度とし、手洗いによる洗濯処理ができる
107 	107 家庭で水洗いはできない	100 	100 洗濯処理はできない
塩素漂白の可否の記号		漂白処理の記号	
201 	201 塩素系漂白剤による漂白ができる	220 	220 塩素系及び酸素系漂白剤による漂白処理ができる
		210 	210 酸素系漂白剤による漂白処理ができるが塩素系漂白剤による漂白処理はできない
202 	202 塩素系漂白剤による漂白はできない	200 	200 漂白処理はできない
絞り方の記号		絞り方の記号	
501 	501 手絞りの場合は弱く、遠心脱水の場合は短時間で絞るのがよい		
502 	502 絞ってはいけない		該当なし

※60℃から30℃までは表現を一部省略

# ケアラベル現行JIS・新JIS対比表

現 行 (JIS L 0217)		新 規 格 (JIS L 0001)	
<b>干し方の記号</b> (タンブル乾燥)		<b>乾燥処理の記号</b> (タンブル乾燥処理) ※家庭でのタンブル乾燥のみの記号	
該当なし		320  310  300	320 タンブル乾燥が可能、高温乾燥：排気温度の上限は最高80℃ 310 タンブル乾燥が可能、低温乾燥：排気温度の上限は最高60℃ 300 タンブル乾燥はできない
<b>干し方</b>		<b>(自然乾燥処理)</b>	
601  602 601 吊干しがよい 602 日陰の吊干しがよい	440  445  430  435 440 脱水後、吊干し乾燥がよい 445 脱水後、日陰での吊干し乾燥がよい 430 濡れ吊干し乾燥がよい 435 日陰での濡れ吊干し乾燥がよい		
603  604 603 平干しがよい 604 日陰の平干しがよい	420  425  410  415 420 脱水後、平干し乾燥がよい 425 脱水後、日陰の平干し乾燥がよい 410 濡れ平干し乾燥がよい 415 日陰の濡れ平干し乾燥がよい		
<b>アイロンの掛け方の記号</b>		<b>アイロン仕上げ処理の記号</b>	
301  302  303 301 210℃を限度とし、高い温度(180℃～210℃まで)で掛けるのがよい 302 160℃を限度とし、中程度の温度(140℃～160℃まで)で掛けるのがよい 303 120℃を限度とし、低い温度(80℃～120℃まで)で掛けるのがよい	530  520  510 530 底面温度200℃を限度 520 底面温度150℃を限度 510 底面温度110℃を限度としてスチームなしでアイロン仕上げ		
304 304 アイロン掛けはできない	500 500 アイロン仕上げ処理はできない		
<b>ドライクリーニングの記号</b>		<b>商業クリーニング処理の記号</b>	
<b>(ドライクリーニング)</b>		<b>(ドライクリーニング処理の記号)</b>	
401 401 ドライクリーニングができる 溶剤は、パークロロエチレンまたは石油系のものを使用する	620  621 620 通常の処理 621 弱い処理		
402 402 ドライクリーニングができる 溶剤は、石油系のものを使用する	610  611 610 通常の処理 611 弱い処理		
403 403 ドライクリーニングはできない	600 600 ドライクリーニング処理ができない		
<b>(ウェットクリーニング)</b>		<b>(ウェットクリーニング処理の記号)</b>	
該当なし		710  711  712 710 通常の処理 711 弱い処理 712 非常に弱い処理	
		700 700 ウェットクリーニング処理はできない	